

## ( 1 ) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

全ての経費・事業費について、事務事業評価の実施や日常の改善意見の集約等により、その必要性や費用対効果等の観点から整理・見直しを図ります。

## 【具 体 例】

・老朽化施設の計画的改修等を行う「施設整備計画」 策定	平成 17 年度末までに検討
・サービス改善のため、満足度を把握 (アンケート調査)	平成 18 年 4 月から実施
・防災マニュアルの見直し等、危機管理体制の充実	平成 17 年度末までに検討

## ( 2 ) 行政の担うべき役割の重点化

## 民間委託の活用

料金収納・検針等の業務において引き続き民間委託を活用し、さらに今後、業務内容を精査し民間委託を推進します。

## 【具 体 例】

・既に業務の一部の外部委託を行っているが、 より幅広い外部委託を検討する。	平成 17 年度末までに検討
--	----------------

## ( 3 ) 定員管理及び給与の適正化等

最大の経常経費である人件費を、その構成要因である職員数(定員)・単価(給与)の両面から見直しを行い、市民サービスの維持・向上を図りながら経費の節減を行います。

## 定員管理の適正化

抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、民間委託や再任用職員の活用、IT化の推進、地域協働の取組を通じて、職員数の抑制を図るために将来に向けて計画的な定員管理を行います。

## 【具 体 例】

・定員管理計画の作成	平成 17 年 9 月実施
------------	---------------

## ア これまでの取り組み

水道事業の職員数については、平成 11 年度当初 40 人であったのを、

平成17年度7月1日現在で28人と、過去5年間で12人(率にして、30.0%)の削減を行いました。

#### イ 今後の取り組み

事務事業量に応じた定員の適性化に積極的に取り組みます。

##### 給与の適正化

給与水準については、社会経済情勢を踏まえ、国、府、近隣各市との均衡に配慮しながら適正化に努めます。また、客観的にみて、合理性のない職員手当の支給や運用の見直し、廃止を行います。

【具体例】	
・給料表の見直し	平成18年4月から実施
・初任給の引き下げと中途採用者の前歴換算の見直し	平成18年4月から実施
・各種手当の見直し	平成18年4月から実施

#### (4) 適正な財源確保と効率的・計画的な行財政運営

財政健全化を図るため、収入確保のための施策を実施し、各種経営指標の目標値を設定する等の方法で計画的な財政運営を目指すとともに、水道事業会計の健全化も推進します。

##### 収入の確保

#### ア 受益と負担の適性化

##### (ア) 水道料金の見直し

水道事業会計は、現在自主運営が可能ですが、将来の事業計画等により不足分が生じることもあり、周期的に受益者負担金(水道料金等)を見直す必要があります。今後、使用料の見直し・経費の節減をはじめとする改善を検討します。

【具体例】	
・水道料金の見直し	平成18年度末までに検討

#### 《下水道事業》

平成17年度～平成21年度の効果額 2,573,934千円

#### (1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

##### 委託事業の見直し

#### ア 業務委託内容の見直し

管理及び保守点検等の業務において、分散発注している業務を統合することにより、経費の節減をはかります。

【具 体 例】	
・ポンプ場などの管理や保守点検業務の契約方法の改善	平成17年度末までに検討
・水質検査業務の統合	平成18年4月から実施

## (2) 行政の担うべき役割の重点化

### 民間委託の活用

各家庭のトイレ・雑排水等の污水管への接続について、今後さらに、民間の力を活用しながら啓発活動を積極的に進め、下水道使用料の増収をはかります。

【具 体 例】	
・水洗化啓発事業の業務委託	平成17年度末までに検討
・マンホールポンプ管理業務の委託	平成17年度末までに検討

## (3) 定員管理及び給与の適正化等

最大の経常経費である人件費を、その構成要因である職員数(定員)・単価(給与)の両面から見直しを行い、市民サービスの維持・向上を図りながら経費の節減を行います。

### 定員管理の適正化

抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、民間委託や再任用職員の活用、IT化の推進、地域協働の取組を通じて、職員数の抑制を図るために将来に向けて計画的な定員管理を行います。

【具 体 例】	
・定員管理計画の作成	平成17年9月実施

### ア これまでの取り組み

下水道事業の職員数については、平成11年度当初33人であったのを、平成17年度7月1日現在で27人と、過去5年間で6人(率にして、18.2%)の削減を行いました。

### イ 今後の取り組み

事務事業量に応じた定員の適性化に積極的に取り組みます。

### 給与の適正化

給与水準については、社会経済情勢を踏まえ、国、府、近隣各市との均

衡に配慮しながら適正化に努めます。また、客観的にみて、合理性のない職員手当の支給や運用の見直し、廃止を行います。

【具 体 例】	
・ 給料表の見直し	平成18年4月から実施
・ 初任給の引き下げと中途採用者の前歴換算の見直し	平成18年4月から実施
・ 各種手当の見直し	平成18年4月から実施

#### (4) 適正な財源確保と効率的・計画的な行財政運営

財政健全化を図るため、収入確保のための施策を実施し、各種経営指標の目標値を設定する等の方法で計画的な財政運営を目指すとともに、下水道事業会計の健全化も推進します。

##### 収入の確保

##### ア 受益と負担の適性化

##### (ア) 下水道料金の見直し

平成16年度公共下水道は、汚水処理にかかる経費約12億円に対し下水道使用料は約6億4千万円で経費の回収率は約53%となっています。現在その不足分は一般会計の繰入金等で補っていますが、今後、使用料の見直し・経費の節減をはじめとする改善を検討します。

【具 体 例】	
・ 下水道使用料の見直し	平成18年4月から実施

#### 《病院事業》

平成17年度～平成21年度の効果額 580,417千円

#### (1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

##### 委託事業の見直し

##### ア 業務委託内容の見直し

原則として、全ての業務に競争性を導入し、また複数の委託業務を統合することにより、経費の削減を図ります。さらに、すでに委託している業務であっても、業務内容・委託範囲が適正なのかを再検討します。

【具 体 例】	
・ 診療報酬に関する業務委託の見直し	平成17年10月から実施
・ 庁舎管理・清掃業務委託の一本化	平成17年4月実施
・ 経営コンサルタント委託の廃止	平成17年4月実施

その他経費・事業費の必要性、費用対効果等による見直し  
 医療機器等の購入時に費用対効果を検討し効率的な導入計画を実施します。また、収入・経費等の情報を共有化し、各部署での目標収入額設定の指針とします。

【具体例】	
・物品等購入の導入効果を検討	平成18年4月から実施
・情報の共有化と開かれた財政運営の確立	平成17年8月実施

(2) 簡素で効率的な組織・機構の見直し

役職等の見直しを行い組織のスリム化を図ります。

医師及び看護師の配置等を検討し、救急医療体制の整備を行います。また、病診連携室に専任職員を配置し他病院・診療所・福祉施設等との連携を深め、地域の基幹病院としての役割を強化します。

【具体例】	
・総長制度の廃止	平成17年4月実施
・医師の確保と看護師の適正配置の実施	平成18年10月までに検討
・専任職員配置による地域連携室の充実	平成17年4月実施

(3) 定員管理及び給与の適正化等

定員管理の適正化

看護部において、早出・遅出の導入を行い看護の質を落とすことなく、夜勤の定員を削減します。また、各部署においての業務量を把握し費用対効果を考慮した適正な定員管理に努めます。

【具体例】	
・早出・遅出導入による夜勤の見直し	平成17年8月実施
・各部署の業務量の把握と適正人員の配置	平成17年度末までに検討

給与の適正化

給与水準については、社会経済情勢を踏まえ、国・府・近隣各市との均衡に配慮しながら適正化に努めるとともに、人件費比率の適正化を図ります。

【具体例】	
・給料表の見直し	平成18年4月から実施
・初任給の引き下げと中途採用者の前歴換算の見直し	平成18年4月から実施
・各種手当の見直し	平成18年4月から実施

#### (4) 適正な人事管理と人材育成の推進

##### 人事管理

病院は専門職の集合体であるため、自己の職域を固持し他部署との協調性に欠ける傾向があり、病院全体としての活性化や業務改善が進みません。このため、各職場の代表で構成されている各種委員会を通じ協調性を養い、また、他病院との人事交流を実施することにより、各部署の活性化や業務改善等を促します。

##### 【具体例】

・人事交流による活性化と協調性の増進	平成17年10月から実施
--------------------	--------------

##### 人材育成の推進

医療の高度化に伴い看護技術も高度化・専門化しています。そのため看護師がそれぞれの技術にあった課題を自由に研修できる教育体制（研修会等）を院内で作る必要があります。また、より高度な外部の長期研修会への参加が可能になるように職場体制を整備して、看護技術の向上に努めます。

##### 【具体例】

・誰でも受けやすい研修・学習方法の実施	平成17年9月実施
・外部の長期研修会への参加を促進	平成17年4月実施

#### (5) 適正な財源確保と効率的・計画的な行財政運営

財政健全化を図るため、収入確保のための施策を実施し、各種経営指標の目標値を設定する等の方法で計画的な財政運営を目指すとともに、病院事業会計の健全化も推進します。

##### 収入の確保

##### ア 受益と負担の適正化

##### (ア) 受益者負担金の見直し

手数料等については、積算の基礎となる人件費、物件費を用いて原価計算を行い、近隣の公立病院の実態を把握して、総合的に見直しを行うものとします。

- ・各種手数料の見直し

##### 【具体例】

・診断書等発行手数料の適正化	平成18年4月から実施
----------------	-------------

・その他料金の見直し

【具 体 例】
---------

・産婦人科自費診療費の適正化
----------------

平成17年10月から実施
--------------

計画的な財政運営

医療活動に対してどのくらいの経営資源が利用されたかをチェックし、各部署における減収の問題点や改善策の検討を行うため原価計算を実施します。

【具 体 例】
---------

・原価計算の確立による各部署の改善策を検討
-----------------------

平成17年10月から実施
--------------